

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年9月4日

横浜市契約事務受任者
保土ヶ谷区長 神部 浩

- 1 契約の概要
天王町保育園エアコン修繕
- 2 履行（納品）場所
横浜市立天王町保育園（横浜市保土ヶ谷区天王町2丁目42-29）
- 3 契約日
令和8年8月24日
- 4 履行日又は履行期間
令和8年7月16日
- 5 契約金額
13,200円
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
シンセツ電器くぬぎ台（横浜市保土ヶ谷区川島町1470）
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
冷房機能が使用できないと、園児が熱中症にかかり身体に危険が迫る可能性があるため。
- 8 契約の相手方の選定理由
緊急性が高かったため、「有資格者名簿」より検索し、早急な対応が可能だと確認できた事業者を選定した。
- 9 所管課
保土ヶ谷区こども家庭支援課